

いんぷおめ〜しよん



吹田市川園町20-1
TEL (06) 63383-2211
FAX (06) 63382-8190
<http://www.suita-minsyou.com>
main@suita-minsyou.com

法人会員に突然の税務調査

法人会員に税務調査が発生しました。事前通知もなく事業所に突然来訪し、慌てた社長は調査に同意しました。しかし突然の事で経理を担当する家族からその日は休みで予定もあり対応できないと断りましたが、署員は執拗に対応を求めてきました。その家族の方から相談の電話があり、一緒に税務署へ抗議しその日の調査は終了させました。事前通知は納税者の予見可能性を高めるため法制化されました。例外規定はありますが、調査の忌避や妨害、資料の隠蔽などの恐れが客観的にあると認められる場合に限られます。突然の税務調査は違法ですので、後日予定を調整して対応すると伝えて帰るように求めましょう。

消費税減税・インボイス廃止宣伝行動

消費税廃止吹田連絡会の定例宣伝を3月25日に旭通商店街のスクランブル交差点で行ないました。ハンドマイクで物価高騰に厳しくなっている国民生活の支援には消費税減税がもつとも有効な手段と訴え、ビラを配布しました。

高槻民商裁判控訴審

再び除名は不当と判決

全商連を脱退した「高槻民商・中小業者相談センター」(以下、相談センター)を除名された会員が処分の撤回と賠償を求めた裁判の控訴審判決が2月6日に言い渡され、地裁で除名処分は不当とされた相談センター側の請求が棄却されました。相談センターは除名処分の正当性を訴えましたが全て認められず、むしろ「著しく不当」と一審より踏み込み、一審の判決の3名が会員としての復帰すること、除名処分は無効、損害賠償の支払いを維持しました。傍聴・報告集会に14民商40名が参加し裁判勝利を喜び合いました。

定額減税の取り扱いに「注意を

定額減税そのものの記載漏れ

昨年の申告書の下書きを使っている方もいました。今年は様式が違いますのでご注意ください。

事業専従者は人数に数えませ

定額減税の人数は本人と同居する扶養親族(16歳未満の年少扶養を含む)です。白色専従者控除や青色専従者給与の対象者は人数に数えません。専従者の場合は調整給付の対象として確定申告後に市町村から調整給付の対象として通知が届きます。

一人当たり3万円

間違って住民税を含む4万円で記入されているケースがありました。3万円ですのでご注意ください。

お買い物は地元の市場商店街で・商工業者の繁栄は市民とともいー！

集団申告 重税反対全国統一行動吹田集会

3月14日(金) 13時30分 吹田市立勤労者会館

会場の都合から14日となりました。ご注意ください。

1時間程度の集会と商店街を周回する行進を予定しています。吹田税務署で申告書を提出します。今年から税務署は申告書・届出書等の控えに「収受日付印」を押印しないとしています。控えもご持参ください。

申告書の提出方法について

自分(家族)が申告書を税務署へ直接提出する方
手早く申告書が提出できるように、所得税・消費税ともに提出用と控用を分けてホッチキスでまとめてご持参ください。

申告書の提出方法について

自分(家族)が申告書を税務署へ直接提出する方

手早く申告書が提出できるように、所得税・消費税ともに提出用と控用を分けてホッチキスでまとめてご持参ください。

申告書の提出方法について

自分(家族)が申告書を税務署へ直接提出する方

手早く申告書が提出できるように、所得税・消費税ともに提出用と控用を分けてホッチキスでまとめてご持参ください。

収受日付印の代替書類

収受日付印の代替として納税証明書(その2)の即日交付を求めることができます。納税証明書(その2)は申告所得の金額を証明するものです。発行日が記載されるため、申告書の提出日が証明される書類となります。手数料として400円が必要となります。

伝言板

自営業者・フリーランスのなんでも相談会

3月2日(月) 10時00分 民商会館

3月4日(火) 18時00分 民商会館

民商にまだ入会されていない一般の方を対象とした相談会です。お知り合いで初めてのインボイスによる申告などで悩んでいる方がいれば、ぜひご紹介ください。